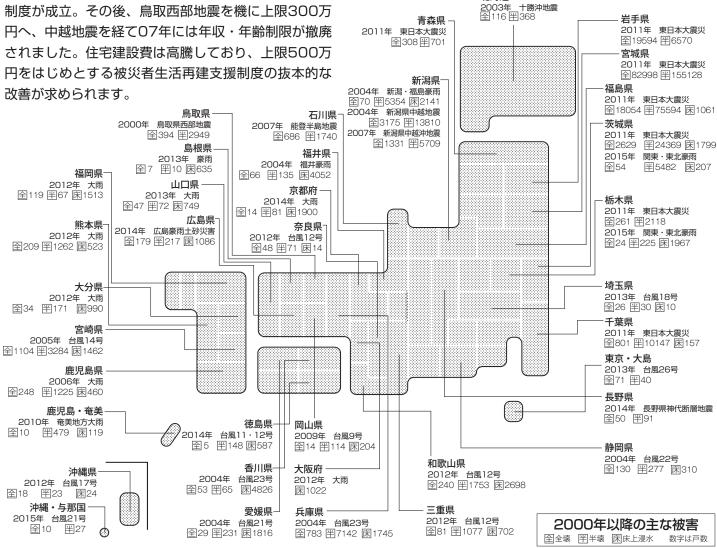
宅再建の支援金 00万円に増額

地球温暖化による異常気象のもと自然の猛威が各地 を襲っています。被災者生活再建支援法は、1995年 の阪神・淡路大震災以降、財政支援を政府に求める運 動が高揚し、98年に全壊世帯に上限100万円とする 制度が成立。その後、鳥取西部地震を機に上限300万 円へ、中越地震を経て07年には年収・年齢制限が撤廃 されました。住宅建設費は高騰しており、上限500万 円をはじめとする被災者生活再建支援制度の抜本的な 改善が求められます。

多発する自然災害

北海道



保険での「自助」強調し、充実に背をむける政府

政府は「保険による自助・共助が基本」と言いますが、地震保険の世 帯加入率は28.8%(14年12月末)。しかも、地震保険は火災保険に付帯 し、その補償額も火災保険の5割が上限です。これではローン返済で消 えてしまい、住宅再建はできません。

資材や人件費の値上がりによって住宅建設費は高騰しています。当 面、500万円に引き上げ、同一市町村で全壊10世帯以上という要件の見 直しや半壊も対象とするなど、制度改善が求められます。

被災者生活支援制度									
① 住宅の被害程度に応じて支給する支援金 (基礎支援金)									
住宅の 被害程度	全	壊	解	体	長期	胡避難	大規模半壊	金額の3/4 金額の3/4	
支給額	100	万円	100	万円	10	0万円	50万円	4の額 数が1	
②住宅の再建方法に応じて支給する支援金(加算支援金) ゆの支									
住宅の再	建方法	建設・	購入	補	修	賃借(公	(営住宅以外)	- 請先は 、援金の会	
支給額	支給額 200万円			100万円 5		50万円	10 合計額と		
**-旦住宅を賃借した後、自5居住する住宅を建設・購入(又は補修)する場合は、合計で200(又は100)万円 村当と									

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

災害被災者支援と 災害対策改善を求める全国連絡会

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 全労連気付 TELO3(5842)5611 FAXO3(5842)5620 F-mail:saigai-shien-kaizen@zenkoku-saitairen in

